

各 位

会 社 名 株式会社ストライダーズ
代表者名 代表取締役社長 早川 良一
(J A S D A Q ・ コード 9 8 1 6)
問合せ先 常務取締役兼 C F O 若原 義之
電 話 0 3 - 5 7 7 7 - 1 8 9 1

(訂正・変更)「PT. Citra Surya Komunikasi の第三者割当増資の引受 (子会社化)
に関するお知らせ」の一部訂正及び一部変更

平成 29 年 7 月 18 日に公表しました「PT. Citra Surya Komunikasi の第三者割当増資の引受 (子会社化)」の記載内容に一部訂正及び一部変更がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所については、下線を付しております。

記

I 訂正について

【訂正前】

(表題)「PT. Citra Surya Komunikasi の第三者割当増資の引受 (子会社化) に関するお知らせ」

当社は、本日開催の取締役会において、インドネシア共和国にある PT. Citra Surya Komunikasi (以下、「CSK」という) が実施する第三者割当増資を引受け、同社を子会社化するとともにインドネシアおよび南西アジア地域においてデジタル広告事業に参入していくことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

3. 第三者割当増資引受の方法

当社が実施する第三者割当増資により発行する株式 198,400 株全てを当社が引受け、同社を当社の子会社といたします。

【訂正後】

(表題)「PT. Citra Surya Komunikasi の第三者割当増資の引受 (孫会社化) に関するお知らせ」

当社は、本日開催の取締役会において、インドネシア共和国にある PT. Citra Surya Komunikasi (以下、「CSK」という) が実施する第三者割当増資を当社の 100%子会社である Striders Global Investment Pte. Ltd. が引受け、同社を孫会社化するとともにインドネシアおよび南西アジア地域においてデジタル広告事業に参入していくことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

3. 第三者割当増資引受の方法

当社が実施する第三者割当増資により発行する株式 198,400 株全てを当社の 100%子会社である Striders Global Invesetment Pte. Ltd. が引受け、同社を当社の孫会社といたします。

Ⅱ 変更について

1. 変更の理由

CSK において、当社グループの出資に伴う外資法人への変更手続等に当初想定していたより時間を要するため、当初の増資払込日を延長するものであります。

2. 変更内容

増資払込日について、平成 29 年 8 月 15 日（予定）から平成 29 年 9 月末日（予定）に変更いたします。

以 上